

## 日本建築学会北陸支部大会若手優秀プレゼンテーション賞の対象と基準について

2006年6月22日 研究委員会メール稟議決定  
2007年3月2日 研究・事業委員合同委員会一部修正  
2010年11月24日 研究・事業委員合同委員会一部修正  
2012年11月20日 研究・事業委員合同委員会一部修正  
2017年10月20日 研究・事業委員合同委員会一部修正  
2018年9月18日 研究委員会一部修正  
2022年10月18日 研究委員会一部修正

日本建築学会北陸支部大会若手優秀プレゼンテーション賞について、評価の対象と評価基準を以下に定める。

### 1. 評価の対象

- 1-1. 日本建築学会北陸支部大会研究発表会における若手本人によるプレゼンテーションを評価の対象とする。
- 1-2. 評価の対象とする若手は、大会原稿を投稿する際に、生年月日を自己申告した者のうち、発表会の開催年度末時点で満30歳以下の者とする。
- 1-3. 評価の対象とする若手は、申込書の若手プレゼンテーション賞希望と生年月日を必ず記入する。

### 2. 評価の基準

以下の4項目を参考として、総合的に100点満点で評価する。

その際は、100～90[秀、S]、89～80[優、A]、79～70[良、B]、69～60[可、C]を目安とする。

- ① 研究内容を的確に表現できているかについて
- ② 声量、速度など聞きとりやすさについて
- ③ プレゼンテーション補助資料について
- ④ 質疑に対する的確な対応、および発表マナーについて

この評価を基に、受賞者を決定する。

以上